

2012年6月 日本の稲作を守る会便り

今月配送のお米は
 有機栽培米 玄米・白米 稲葉光國さん(栃木県上三川町)
 有機栽培転換期間中玄米 梅村元成さん(滋賀県高島市)
 有機栽培転換期間中白米 柳沢隆弘さん(栃木県岩舟町)
 次回7月のお米配送は7月7日(土)の予定です。都合の悪い方
 対応させていただきますのでご連絡ください。

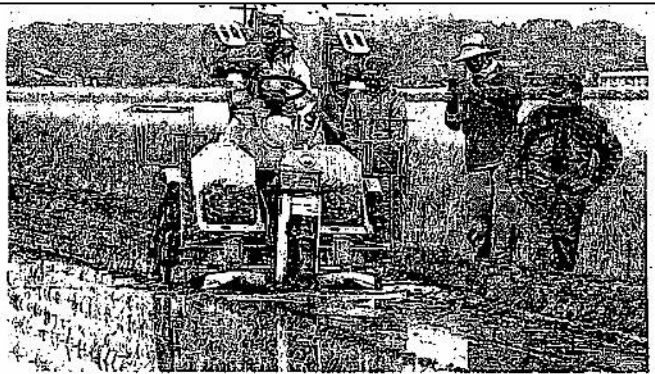
渡良瀬遊水地がラムサール登録湿地の候補地に決まりました。

田中正造が人生を賭けて訴えその生涯を終えた旧谷中村、鉍毒被害の解決策として強制退去を受け、犠牲を強いられた数多くの村人の怨念が詰まった渡良瀬遊水地。その地がラムサール条約の登録湿地の候補地に決定しました。栃木県野鳥の会の高松氏や猿山氏、ラムサールネットワーク日本の浅野先生たちの長年にわたるご努力が実った結果でした。心からお祝いを申し上げたいと思います。

登録候補地決定と同時に小山市の市民と生井地区の農家を中心に「コウノトリ・トキの舞うふるさと おやまをめざす会」が結成され、昨年から「ふゆ水たんぼ」に取り組むこととなり、NPO法人 民間稲作研究所がその技術指導に当たることになりました。

一般には冬の間に水を張って野鳥を呼び寄せる農法ということで受け止められ、農薬や化学肥料は使用しない農法=有機農業という理解ですが、農水省は必ずしもそうした見解には立っていません。環境保全型農業といいながら農薬の散布回数を半減しただけで、残効期間が3倍以上になったネオニコチノイド系農薬を使用し、除草剤も使用する「ふゆ水たんぼ」も含まれています。しかも、有機農業と同等の価値がある農法として「環境保全型農業支援対策補助事業」の対象とされ10aあたり8,000円の助成金(掛増し経費分)が付くことになりました。世界的に実施されている環境支払いの日本版です。このこと事態は歓迎すべき内容ですが、そこに農薬使用農法を入れ込むことに不自然さを感じます。

1998年から親環境農業育成法を制定し、環境を守る農法に助成してきたお隣の韓国では、当初減農薬にも助成金を出していましたが現在は有機栽培と無農薬栽培(化学肥料を一部使用)しか補助はしていません。日本よりも実態に即した助成の仕組みであり、これには農業の現場に密着して支援してきた韓国生協のみなさんの意見が反映した結果だと思います。地元のおよつば生協さん(私たちもお米を出荷しています)が日本で初めて、「稲作にネオニコチノイド系農薬は使用しない」という申し合わせを行いました。快挙です。大いに宣伝して頂ければと思います。



完全無農薬の有機稲作

小山市が本年度、実験田で実施
 コウノトリ野生復帰へ

【小山】コウノトリ 有する農家約10人が、3力所約1.5畝で田植えを行った。市は、7月にルーマニアで開かれるCOP11でラムサール条約に正式登録される見通しの渡良瀬遊水地を中心に、コウノトリやトキの野生復帰を目指す。環境に配慮した農業を推進するため、前年度から冬場も水を張る

「ふゆみずたんぼ」の実験を市内9力所約4.5畝で実施。本年度は4力所約2畝で完全無農薬、残り5力所で農薬を半減させて稲作に取り組みという。22日は白鳥、追留田の3力所で田植えを行い、有機稲作に約20年取り組むNPO法人民間稲作研究所(上三川町)の稲葉光國理事

長(68)が実験指導。鏡では、山中哲さん(67)が所有する田んぼ約50坪に、12坪ほどのコシヒカリの苗を機械で植え付けた。「無農薬の有機稲作は初めて。鳥が生息できる環境の足がかりになれば」と山中さん。稲葉理事は、「コウノトリを復活させた兵庫県豊岡市やトキの放鳥で知られる新潟県佐渡市などでの指導経験もあり、「小山市の取り組みもうまくいってほしい」と話していた。(柴田大輔)